

# 春日部市立小・中学校エアコン運用指針



春日部市教育委員会

平成28年7月



## 目次

I	はじめに	1
1	本指針について	1
2	環境負荷低減及び児童生徒の健康への配慮について	1
II	エアコンの操作について	2
1	エアコンの使用時	2
2	エアコンの稼動時間について	2
3	エアコンの稼動終了の確認	2
III	夏季のエアコンの稼動	3
1	エアコンの稼動期間について	3
2	エアコンの温度設定について	3
IV	冬季のエアコンの稼動	4
1	エアコンの稼動期間について	4
2	エアコンの温度設定について	4
V	エアコンの適切な運用のために	5
1	換気について	5
2	カーテン等の活用について	5
3	扇風機の併用について	5
VI	その他	6
1	既存エアコンについて	6
2	エアコンを大切に使用しましょう	6
3	エアコンの各種設定について	6

# I はじめに

## 1 本指針について

学習への快適な環境を整え、児童生徒が意欲を持って学べる条件整備と、近年の平均気温の上昇による夏季の熱中症予防など児童生徒の健康面への配慮のため、すでにエアコンが設置されている東中学校を除く、市内全小中学校普通教室等にエアコンを導入することになりました。

そこで、平成28年に設置したエアコン（以下、「新設エアコン」という。）について、本指針を踏まえ、適正かつ有効に使用していただくとともに、児童生徒・教職員それぞれが、省エネ・地球環境への配慮等に対する意識をより一層高め、創意工夫した取り組みを推進されるよう、本指針を定めました。

なお、平成27年以前に設置されたエアコン（以下、「既設エアコン」という。）についても、本指針に準じた運用をお願いいたします。

## 2 環境負荷低減及び児童生徒の健康への配慮について

エアコンを導入することは、学習への快適な環境を提供する一方で、室外機等の排熱によるヒートアイランド現象や温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出量が増えるなど環境に負荷を与えてしまうという側面を持っています。

本市では、地域特性に配慮するとともに各種行政計画などを生かしつつ、「市民」、「事業者」、「市」のそれぞれの役割を明らかにし、協働して環境問題に対応していくための目標と枠組みの指針として、平成19年3月に「春日部市環境基本計画」を策定し平成24年度には中間見直しを行いました。教育委員会としても、市と一体となって取り組んでいくことが重要と考えております。

また、エアコンは使い方によっては、児童生徒の健康にも影響を与えかねません。

これらのことにより、地球環境・児童生徒にやさしいエアコンの運用を進めてください。

## Ⅱ エアコンの操作について

**操作は、必ず教職員が行ってください。**

エアコンは、平成27年以前に設置した、各教室で個別にエアコンを操作する「既設エアコン」と、平成28年に設置した職員室で全教室のエアコンを操作できる「新設エアコン」があります。

いずれの場合も操作は必ず教職員が行ってください。

### 1 エアコンの使用時

**児童生徒の体調等に合わせた運転を行ってください。**

外気温や室内の温度などを考慮し、児童生徒の体調等に合わせ教職員が各教室の操作パネルで運転管理を行ってください（温度・風量・風向調節・運転停止・再開等）。

### 2 エアコンの稼動時間について

**午後4時になると自動で電源が切れます。**

稼動時間は、午前8時から午後4時までの時間帯とします。

なお、体育の授業等で、使用しない教室については、必ず電源を切るようにしてください。

上記時間帯以外にエアコンの稼動を必要とする場合は、エアコン管理責任者（各校で定めてください。）の許可のもとに使用してください。

### 3 エアコンの稼動終了の確認

**切り忘れのないようにしてください。**

退勤時は全設置場所について、切り忘れがないか確認してください。

特に、既設エアコンについては個別に確認する必要がありますので切り忘れがないように注意してください。

（新設エアコンについては、集中リモコンにて一括管理可能）

### Ⅲ 夏季のエアコンの稼働

#### 1 エアコンの稼働期間について

**6月1日から9月30日までの期間を基本とします。**

児童・生徒の体調ならびに学習環境を考慮し稼働してください。

気候的に涼しい時はエアコンを使用しないようにするなど、光熱水費の削減にご協力願います。

##### 〈参考〉

「学校環境衛生基準」（文部科学省）では、「教室等の温度は、夏は30℃以下であることが望ましい」とされています。

また、「児童生徒等に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、夏期で25～28℃程度である」とされています。

※ 稼働の参考としてください。



#### 2 エアコンの温度設定について

**28℃とします。**

設定温度については、28℃となっています。

ただし、各教室で、環境が異なるため、教室を利用する先生方の判断で23℃から30℃の間で一時的に変更できることとします。

（変更した場合は、30分で28℃の設定に戻ります。）

※ 教室の温度が28℃となるように調整してください。

## IV 冬季のエアコンの稼働

### 1 エアコンの稼働期間について

**12月1日から3月31日までの期間を基本とします。**

児童・生徒の体調ならびに学習環境を考慮し稼働してください。

気候的に暖かい時はエアコンを使用しないようにするなど、光熱水費の削減にご協力願います。

#### 〈参考〉

「学校環境衛生基準」（文部科学省）では、「教室等の温度は、冬は10℃以上であることが望ましい」とされています。

また、「児童生徒等に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、冬期で18～20℃程度である」とされています。

※ 稼働の参考としてください。

### 2 エアコンの温度設定について

**19℃とします。**

設定温度については、19℃となっています。

ただし、各教室で、環境が異なるため、教室を利用する先生方の判断で17℃から24℃の間で一時的に変更できることとします。

（変更した場合は、30分で19℃の設定に戻ります。）

※ 教室の温度が19℃となるように調整してください。



## V エアコンの適切な運用のために

### 1 換気について

**教室内の環境保持のために、適宜、扉や窓を開け、十分な換気に努めてください。**

清掃時間中は、一旦電源を切って、窓を開けて清掃してください。

稼動したまま清掃すると、エアコンのフィルターにほこりが詰まり故障の原因になります。チョークの使用でほこりが浮遊する場合は、窓を開けて換気に努めてください。

### 2 カーテン等の活用について

**エアコン稼動中は扉や窓を閉め、状況に応じてカーテン等を活用して、エネルギーの節減に努めてください。**

カーテン等を閉めることで、外気温を遮断し、効率よく教室内の空調ができ、エネルギーの節減にもつながります。

### 3 扇風機の併用について

**冷房時は扇風機の併用が有効です。**

扇風機を併用することで、床付近にたまりがちな冷気を教室内全体に効率よく循環することができます。そのことにより、体感温度を下げ、より涼しく感じることができ、空調効率も上がり、エネルギーの節減にもつながります。





## VI その他

### 1 既存エアコンについて

既存エアコンの使用に当たっては、本指針に準じて運用してください。

### 2 エアコンを大切に使用しましょう

物を大切に長く使うことは、資源やエネルギーの節約になります。設置されたエアコン（室内機、室外機、配管等）を破損することがないように、大切に取り扱いってください。児童生徒にもその旨を十分に周知してください。

また、エネルギー効率が下がらないように、室外機の周辺には物を置かないようにしましょう。

### 3 エアコンの各種設定について

新設エアコンのリモコン設定については、全校同一の設定となっております。なお、稼動状況、光熱水費及び学校側の意見などを参考に変更することがあります。

#### ① 設定温度範囲制限機能

冷房 ⇒ 23℃から30℃

暖房 ⇒ 17℃から24℃

※ 省エネルギーを考慮し、上記設定温度以外には設定できないようにしています。

#### ② 設定温度自動リターン機能

設定温度を変更した場合、30分後には自動的に、冷房時は28℃に暖房時は19℃の設定に戻る設定となっております。

#### ③ 消し忘れ防止機能

授業終了後から翌日の授業開始までの時間帯（午後4時から翌日の午前8時）については、原則エアコンを使用できない設定となっております。

（午後4時になると自動で電源が切れます。）

上記時間帯以外にエアコン管理責任者（各校で決めてください。）の許可を得てエアコンを稼動をする場合、稼動後60分で自動的に電源が切れる設定となっております。



春日部市教育委員会 学校教育部 施設課